

住宅用火災警報器の 設置率等の調査結果 (平成26年6月1日時点)

予防課

1 はじめに

消防庁では、消防法により設置が義務付けられている住宅用火災警報器（以下「住警器」という。）の設置率等について、平成26年6月1日時点での調査結果をまとめました。

設置率 79.6%
条例適合率 66.9%

- ※ 設置率とは、市町村の火災予防条例において設置が義務付けられている住宅の部分のうち、一箇所以上設置されている世帯（条例適合世帯を含む）の全世帯に占める割合。
- ※ 条例適合率とは、市町村の火災予防条例において設置が義務付けられている住宅の部分全てに設置されている世帯（条例適合世帯という。）の全世帯に占める割合。
- ※ 一定規模以上の共同住宅等で自動火災報知設備等が設置されていることにより住警器の設置が免除される世帯も条例適合世帯に含まれます。
- ※ 東日本大震災の影響で調査できなかった福島県の一部の地域を調査対象外としています。

なお、今回の調査は、「住宅用火災警報器設置状況調査方法について」（平成26年1月10日消防予第2号）に基づき実施した結果をまとめたもので、「設置率」と「条例適合率」に区分して結果を公表する等、従来から以下のように変更しています。

調査方法等の変更について

従来、訪問調査、アンケート調査等、各消防本部等において一部異なる方法により調査された設置率調査結果の動向を基礎として、消防庁が推計したものを公表していました。

全住宅への義務化（平成23年6月1日）から3年経過した今回の調査結果は、消防庁が示した訪問調査を原則とする全国統一の調査方法により、各消防本部等が実施した標本調査の結果をとりまとめたものです。なお、標本調査ですので、設置率等の数値には一定の誤差を含みます。

2 都道府県別に見る住警器の設置率等

都道府県別にみますと、設置率、条例適合率ともに福井県が最も高くなっています。

（都道府県別等の結果は表1参照）

福井県 設置率 94.5%
福井県 条例適合率 89.1%

なお、福井県では、住警器の普及促進にあたり、これまで以下のような取り組みを実施してきました。

福井県における住警器の普及促進に向けた取り組み

- 平成18年の義務化から全戸調査が開始され、平成25年には全ての消防本部で全戸調査終了。
- 全戸調査は、消防職員、消防団員、女性（婦人）防火クラブ等が協力して実施している。
- 住警器の共同購入も推進しており、職員等が各地区に出向いて説明会等を実施している。
- 住宅地図に色を塗り、一目で未設置世帯が分かるようにしている。
- 火災予防運動時には、未設置世帯を重点的に訪問している。

3 おわりに

我が国における住宅火災件数及び住宅火災における死者数は、新築住宅に対する住警器の設置義務化がスタートした平成18年以降減少傾向にあるなど、住警器の普及促進を始めとした住宅防火対策には一定の効果が現れていると考えられます。

しかし、全国的に見ると住警器未設置世帯が約2割あり、条例適合率が極めて低い地域も見られますので、更

なる普及促進が必要です。

また、消防庁は、センサー等が劣化することから、10年を目安に住警器本体を交換することを推奨しています。新築住宅の設置義務化(平成18年6月1日)から、まもなく10年を迎えることから、消防庁は関係団体等とも連携し、未設置世帯に対する住警器の普及促進等に加え、火災予防運動、住宅防火防災シンポジウム等を通じ、既設住警器の取替えも推進してまいります。

表 1

都道府県別設置率及び条例適合率（平成26年6月1日時点）
（標本調査のため、各数値は一定の誤差を含む。）

都道府県	設置率	条例適合率	都道府県	設置率	条例適合率
全国	79.6%	66.9%	三重	76.8%	63.5%
北海道	84.8%	75.4%	滋賀	83.7%	68.4%
青森	68.3%	52.4%	京都	83.9%	68.8%
岩手	87.5%	82.1%	大阪	82.6%	77.0%
宮城	88.3%	65.0%	兵庫	82.6%	69.4%
秋田	78.5%	69.0%	奈良	75.3%	68.8%
山形	79.3%	65.2%	和歌山	82.1%	73.9%
福島	73.1%	64.6%	鳥取	83.7%	66.7%
茨城	69.6%	61.5%	島根	81.5%	62.4%
栃木	67.2%	59.9%	岡山	60.7%	37.9%
群馬	68.4%	59.3%	広島	87.9%	71.7%
埼玉	72.5%	60.4%	山口	86.8%	79.5%
千葉	74.5%	66.9%	徳島	69.8%	60.9%
東京	85.3%	68.2%	香川	76.5%	68.4%
神奈川	84.4%	68.4%	愛媛	82.9%	72.7%
新潟	81.9%	73.8%	高知	71.8%	61.5%
富山	86.9%	79.4%	福岡	72.6%	68.0%
石川	87.6%	85.4%	佐賀	67.5%	47.8%
福井	94.5%	89.1%	長崎	79.5%	66.0%
山梨	68.8%	60.5%	熊本	82.7%	67.0%
長野	79.4%	64.5%	大分	81.0%	67.6%
岐阜	80.5%	67.1%	宮崎	74.2%	72.3%
静岡	74.8%	68.3%	鹿児島	89.4%	80.2%
愛知	77.8%	49.0%	沖縄	63.4%	47.4%

問い合わせ先

消防庁予防課予防係 増沢、森野
TEL: 03-5253-7523